

令和3年度復興庁調達改善計画の年度末自己評価結果（概要）

令和3年度に行った復興庁調達改善計画の取組のうち、主なものは以下のとおり。

1. 随意契約の見直し

（本庁）

- ・オープンカウンター方式を活用し、毎月定期的に購入する消耗品など、ホームページに公示することにより11件実施。

複数業者による見積書の提出：11件／11件（100%）

2. 総合評価・企画競争の効果的な活用

（本庁）

- ・総合評価落札方式及び企画競争における評価項目に、ワークライフバランス推進企業を評価の対象とした調達を実施。

総合評価：8件／8件（100%）  
企画競争：24件／24件（100%）

3. 調達改善に向けた審査・管理の充実

（本庁）

- ・今年度に一者応札となった案件は、仕様書を取得し入札に参加しなかった者等に対して原因を調査するためヒアリングを実施し、今後に向けた改善策を検討した。
- ・前年度一者応札となった案件については、今年度の調達の前に入札・契約手続審査委員会を開催し、改善策について事前審査を行った。

事前審査件数：5件  
複数の応札者が確保された案件：3件／5件（60%）

- ・一者応札となった個別案件については、その要因及び改善策を調達担当者間で情報共有を図った。

4. 地方支分部局等における取組の推進

（本庁）

- ・福島復興局に対する会計監査を実施した際に、委託事業担当者との意見交換会を行い、公共調達の適正化、調達改善の取組について、認識の共有を図った。

（福島復興局）

- ・本庁からの指導を基に、委託先の市町村等における契約全117件について、復興庁が取り組む調達改善の重要性について理解を図るとともに、適正な調達が行われるよう助言を行った。

## 5. 競争参加者増大のための取組

(本庁)

- ・調達予定情報についてホームページへ事前公表、公告時期の早期化、公告期間の十分な確保、競争参加資格の緩和、仕様内容の見直しを図ることに加えて、今年度新たに事業者に対し、入札案件への積極的な案内を行ったことにより、新規の入札参加者があり、競争参加者の増加に繋がったと考えられる。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続きこれまで対面で交付していた入札説明書等を電子メールによる交付も可能とした。その結果、資料の受領者数が増え、競争参加者の増加に繋がったと考えられる。

## 6. 競争性のない随意契約への対応

(本庁)

- ・新たに競争性のない随意契約となる案件13件について、競争性のある契約へ移行可否を検討した結果、競争性のない随意契約が妥当であると確認された。

## 7. 汎用的な物品・役務の調達

(本庁)

- ・合計36件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。

## 8. 職員のスキルアップ

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修を実施することができなかったが、日々職員間で意見交換や助言を密に行うことで、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が深まった。

## 9. 総合評価、企画競争の効果的な活用

- ・総合評価落札方式、企画競争による調達において、ワークライフバランス等推進企業を評価する項目を設定したものは100%であった。



## その他の取組

調達改善計画		令和3年度年度末自己評価結果(対象期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
競争参加者増大のための取組 ・入札予定案件の事前公表を行う。 ・競争参加者の準備期間の確保のため、入札公告時期の早期化及び公告期間の十分な確保を図る。 ・競争参加資格の緩和が可能なか検討を行う。 ・仕様書において、特定の事業者のみが参入可能な内容となっていないか等の見直しを行う。 ・可能な限り入札説明会を開催し、事業者に対し内容の理解促進を図る。 ・類似調達における競争参加者等を調査し、事業者に対し、入札案件への積極的な案内を行う。 ・より多くの事業者が入札説明書等の受取ができるよう、手交のみとしていた交付方法を、電子メールによる交付も可能とする。	継続 (一部 追加)	○	—	(本庁) ・調達予定情報についてホームページへ事前公表、公告時期の早期化、公告期間の十分な確保、競争参加資格の緩和、仕様内容の見直しを図ることに加えて、今年度新たに事業者に対し、入札案件への積極的な案内を行ったことにより、新規の入札参加者があり、競争参加者の増加に繋がったと考えられる。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続きこれまで対面で交付していた入札説明書等を電子メールによる交付も可能とした。その結果、資料の受領者数が増え、競争参加者の増加に繋がったと考えられる。
競争性のない随意契約への対応 ・競争性のない随意契約については、復興庁入札・契約手続審査委員会等により、できる限り競争性のある契約方式に移行できないか検討する。	継続	—	—	(本庁) 新たに競争性のない随意契約となる案件13件について、競争性のある契約へ移行可否を検討した結果、競争性のない随意契約が妥当であると確認された。
汎用的な物品・役務の調達 ・汎用的な物品・役務の調達については、内閣府等と共同調達を行っており、今後とも共同調達に参加できるものは積極的に参加し、契約単価の引き下げを行い、効率的な予算の執行を図る。	継続	○	—	(本庁) 合計36件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。
職員のスキルアップ ・本庁及び地方機関における会計担当職員の異動者を中心に、内閣府が主催する会計実務研修に積極的に職員を参加させ、職員の調達実務のスキルアップを図る。	継続	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修を実施することができなかったが、日々職員間で助言や意見交換を密に行うことで、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が深まった。	—
総合評価、企画競争の効果的な活用 ・「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」(平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)に基づき、総合評価落札方式、企画競争による調達において、ワークライフバランス等推進企業を評価する項目を引き続き設定する。	継続	○	総合評価落札方式、企画競争による調達において、ワークライフバランス等推進企業を評価する項目を設定したものは100%であった。	—

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
 (対象期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【 阿部 博友 一橋大学名誉教授 】 意見聴取日【7月19日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 電子調達システムの導入	○ 昨年度から実施中の入札説明書等の電子メールによる交付は、競争参加者の増加に寄与し、一者入札の縮減にも寄与することから、電子調達システムの導入を機に一層のDX化の推進に尽力されたい。	○ ご意見の趣旨を踏まえ、電子調達システムの更なる利用拡大を図り、引き続き調達予定情報の事前公表と併せ、一者応札改善に向けた取組を推進し、競争性を確保した調達に努めてまいりたい。
○ 福島復興局との公共調達の適正化・調達改善の取組についての認識の共有	○ 復興の現場に近い福島復興局との情報・認識の共有は重要である。様々な機会を活用して一層の情報共有に尽力されたい。	○ ご意見の趣旨を踏まえ、会計監査をはじめとして、引き続き福島復興局の担当者と緊密に連携することにより、市町村等に対し、適正な調達が行われるよう調達改善計画の重要性について理解を図ってまいりたい。
○ 総合評価・企画競争の効果的な活用	○ 女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針に基づき総合評価・企画競争を効果的に活用することは社会的な意義が評価されるので、今後も同方針を継続されたい。	○ ご意見の趣旨を踏まえ、総合評価・企画競争において引き続き競争性・透明性を確保しつつ、ワークライフバランス等推進企業を評価する流れを踏まえた適切な調達手続きが行えるよう取り組んでまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【 樫谷 隆夫 公認会計士・税理士 】 意見聴取日【7月19日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 調査改善に向けた審査・管理の充実	○ 一者応札となった案件につき、本庁が様々な改善策を検討し、実施した結果、5件中3件の複数の応札者が確保されたことは評価できる。今後、このような取組みを継続してもらいたい。	○ ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き一者応札となった案件について、案件ごとに要因を分析し、改善に向けた取組を推進し、競争性の確保した調達に取り組んでまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【 吉村 典久 慶応義塾大学法学部教授 】 意見聴取日【7月19日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 調達改善に向けた審査・管理の充実	○ 競争参加者増大のための取組みが継続的に行われ、着実に状況が改善されつつある点は大いに評価することができる。事前公表、公告時期の早期化、公告期間の十分な確保、競争参加資格の緩和、仕様内容の見直しをさらに促進するとともに、IT技術の活用により、電子公告などの方法も取り入れることが将来の課題として考えられうる。	○ ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き競争参加者増大のための取組を推進するとともに、電子調達システムの更なる活用等競争性・透明性を確保しつつ、デジタル化の流れを踏まえた適切な調達手続きが行えるよう取り組んでまいりたい。